

平成 29 年度愛媛県公営企業会計決算審査意見書

第1 審 査 の 概 要

1 審 査 の 対 象

平成 29 年度愛媛県電気事業会計

平成 29 年度愛媛県工業用水道事業会計

平成 29 年度愛媛県病院事業会計

2 審 査 の 方 法

決算審査に当たっては、

- (1) 地方公営企業法等関係法令に基づいて運営がなされているか
- (2) 決算報告書及び財務諸表は適正に表示されているか
- (3) 会計処理は適法な手続により行われているか

などの諸点に主眼を置き、決算諸表、関係諸帳簿及び証書類について調査するとともに、各会計の現状、事業の実施状況、当面する課題等について関係職員から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

(注) 各事業会計の経営状況、経営成績、剰余金の状況、財政状態及びキャッシュ・フローに関する部分は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含まない額で記載している。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成29年度の各事業会計の決算を審査した結果、決算報告書及び財務諸表の表示は適正であり、事業運営及び会計処理についても、おむね適正になされているものと認められた。

各事業会計の経営成績について、電気、工業用水道、病院の3事業すべてで純利益を計上している。

このうち、工業用水道及び病院事業については、多額の長期借入金や企業債を抱えていることに加え、未処理欠損金も多額であり、負債が資産を上回る債務超過の状況になっていることから、引き続き経営戦略等を通じた一層の収益性向上や経営の合理化・事業運営の効率化に取り組むことはもとより、現在の低金利状況を踏まえ、高利で借り入れている企業債の借り換えが可能となるよう国に要望し金利負担の軽減を図るなど、経営基盤の一層の安定化を促進することによって、県公営企業の諸事業が公共の福祉の増進に寄与することを期待し、各事業会計に係る決算審査意見を述べる。

2 審査意見

(1) 愛媛県電気事業会計について

当年度は国土交通省が実施する鹿野川ダム改造事業に伴い運転を停止していた肱川発電所が、平成28年12月から再開し通年稼働となる一方で、肱川発電所の停止に係る国からの休電補償が終了したことなどにより、純利益については、前年度に比べて1億1,720万円減少したものの10億4,445万円を計上しており、引き続き安定した経営がなされている。

ア 電力システム改革への対応について

電力の小売全面自由化など国の進めている電力システム改革に伴い、公営電気事業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、今後ともこうした変化に的確に対応しながら、さらなる経営基盤の安定に努められたい。

イ 営業未収金の適正な管理等について

畠寺発電所の売電料金に係る未収金については、適正な債権管理と早期回収に努められたい。

ウ 工事の執行体制の強化について

線路開閉器等改良工事において、下請届の変更が提出されていなかった事例や工事用道路測量設計業務委託において、変更指示を文書通知していなかった事例があるので、適切な工事の執行体制を強化されたい。

(2) 愛媛県工業用水道事業会計について

当年度は、今治地区及び西条地区工業用水道事業の契約給水量が増えたことなどにより、純利益については、前年度を 2,549 万円上回る 5 億 5,286 万円を計上している。

県下 3 工業用水道事業のうち、松山・松前地区工業用水道事業については、給水能力と同量の契約給水量を確保しており、経営成績は安定している。

今治地区工業用水道事業についても、給水能力と同量の契約給水量の確保により経営成績自体は安定している。

しかしながら、実績給水率（契約給水量に対する実績給水量の比率）は依然として低調であることから、給水契約の維持や新規需要の開拓など、事業の安定を持続させるための取組が望まれる。

また、西条地区工業用水道事業については、前年度に引き続き純利益を計上したものの、長期借入金と企業債を合わせると 206 億円の借入残高があり、依然として厳しい財政状態にあることから、引き続き企業立地の促進支援や既受水企業等への壳水促進活動の一層の強化等による新規需要の開拓等に努力を払われたい。

ア 今治地区工業用水道事業及び西条地区工業用水道事業における取組課題について

(ア) 今治地区工業用水道事業

当年度末の契約給水量は日量 55,800 m³で前年度より 1,100 m³増加したものの、実績給水率は前年度(41.21%)を下回る 39.71%と引き続き低迷しており、このまま推移すれば給水契約の維持が困難となる事態も予想され、そのことによって営業収益の大幅な低下を招くことが懸念される。

このため、引き続き今治市等関係団体・企業と連携し、事業運営の合理化・効率化に取り組まれたい。

また、浄水場を共同利用している今治市が、その移転計画を推進し、新たな浄水場が平成 34 年 3 月に完成予定であることから、

将来的な事業運営について、引き続き真摯に今治市と協議を進められたい。

(1) 西条地区工業用水道事業

当年度末の契約給水量は日量 68,850 m³で前年度に比べて 50 m³増加しているものの、規模縮小後の計画給水量 87,420 m³の 78.76%であることから、企業立地の促進支援や既受水企業等への売水促進活動の一層の強化等による新たな水需要の開拓に一層努めるとともに、一般会計からの長期借入金 156 億円の早期返済も視野に入れながら、引き続き事業運営の合理化・効率化に取り組み、経営基盤の安定化に努められたい。

イ 営業未収金の適正な管理等について

西条地区工業用水道事業の給水料金に係る未収金については、適正に債権管理を行うとともに、債務者の動向を把握し適期に納入指導を行うなどして早期回収に努められたい。

ウ 工事の執行体制の強化について

水管橋耐震補強工事において、工事成績評定を誤った事例があったほか、濃縮貯留槽搔き機修繕工事において、請負業者に対する安全対策の指導・監督が不十分な事例だったので、適切な工事の執行体制を強化されたい。

(3) 愛媛県病院事業会計について

外来患者数が増加したことから、医業収益は増加している。

また、「愛媛県立病院中期経営戦略」(平成 28 年 3 月策定)に基づく各種施策に引き続き取り組んだこと等により、純利益については、前年度を 2 億 3,886 万円上回る 4 億 5,648 万円を確保している。

しかしながら、累積欠損金は 199 億円に上り、また、企業債 272 億円や一般会計等からの長期借入金 93 億円など、負債が資産を上回る債務超過の状況になっており、依然として厳しい財政状態が続いている。

病院事業を取り巻く環境は、医師不足などを背景に厳しい状況にあると思われるが、中央・今治・南宇和・新居浜の 4 病院が、国の医療制度改革や本県の地域医療構想との連携を図りつつ地域の中核病院として高度で良質な医療を安定的に供給するとともに、引き続

き経営健全化に取り組むことを期待し、以下に当面の主な課題を示す。

ア 医療制度改革への対応について

病院経営を取り巻く環境が厳しさを増しているなか、公立病院に対しても改革が求められていることから、「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成28年3月策定）に基づき、経営の健全化と経営体質の強化に努めているが、今後も、公立病院としての役割を堅持しつつ、国が進める医療制度改革に的確に対応しながら、安定した経営の確立に努められたい。

イ 医師の確保、診療科の維持について

各病院の一部の診療科では医師が不足しており、特に、南宇和病院では、半数を超える診療科において常勤医師が一人もいない深刻な状況となっている。

公立病院の使命である地域医療の確保を図り、かつ、病院事業の一層の経営健全化に資するため、今後とも大学医学部や他の医療機関との連携強化に引き続き取り組むとともに、愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与制度を利用した卒業生の配置・育成策について関係機関と一体となって検討するなど、さらなる医師確保策や人材育成策を講じ、診療科の維持に努められたい。

ウ 看護師の確保について

入院患者に対する看護体制の充実を図るとともに、診療報酬の看護配置基準の引上げによる医業収益への寄与も期待されることから、院内保育の充実等、働く環境の整備や待遇の改善を含め、看護師の確保・定着策や人材育成策について引き続き検討されたい。

エ 医業未収金等の適正な管理等について

当年度末における個人医業未収金等残高は約4億6千万円と前年度から1千万円減少しているが、依然として多額であり、愛媛県債権管理マニュアル（平成23年4月作成）や、未収金対策に一定の効果を発揮している弁護士法人への医業未収金管理回収業務委託を積極的に活用して、引き続き未収金の早期回収及び適正な管理に努められたい。

オ 契約事務等の適正な執行について

業務委託契約において、保守点検における検査調書の作成及び変更契約書の締結を失念していた事例が見受けられたので、契約の経済性・公平性・透明性を確保するため、契約事務の適正な執行に努められたい。

また、公舎外壁改修工事において、契約書に定める変更後の工程表を請負者から提出させていなかった事例、前金払をしていた定期刊行物の購読契約について、履行の終了通知を提出させていなかったほか、完了確認をしていなかった事例、さらに、超過勤務手当、休日給、住居手当及び旅費において、過支給や支給不足があった事例が見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

カ 中央病院の事業運営について

導入から5年が経過したPFI手法による中央病院の運営事業は、PFI事業者によるセルフチェックと病院によるチェックを行いながら業務を監視し改善するモニタリング制度を採用しているが、チェックを行うのはいずれも運営当事者であり、今後、長期間にわたる事業期間のなかで、制度が形骸化する懼れもあることから、具体的な数値目標の設定や外部による再検証など、客観的な評価システムの構築に引き続き努められたい。

また、業務のチェックを行うには、膨大な量の要求水準書やモニタリング実施計画書等を把握し、これをマネジメントできる職員が不可欠であるので、実務を担当する病院の人材育成策についても検討するなどして、同手法の導入目的・効果を十分に発現させ、地域の基幹医療施設として継続的に良質な医療が提供できるよう努められたい。

キ 経営健全化への取組について

「愛媛県立病院中期経営戦略」（平成28年3月策定）に示されている

- ・ドクターヘリを活用した救急医療体制の強化
- ・今治病院及び新居浜病院でのDPC（包括医療費支払制度）導入に伴う診療の標準化、平均在院日数の短縮化等による診療単価のアップ
- ・新居浜病院での整形外科再開に伴う診療機能や緊急手術への対応機能の強化
- ・南宇和病院での地域包括ケア病床の効率的な運営
- ・後発医薬品の使用拡大 等

具体的な取り組みについては、おおむね順調に実施されており、平成 29 年度の病院事業決算は、平成 22 年度から 8 年連続で経常黒字を計上している。

しかしながら、未処理欠損金が多額であるなど、経営内容が厳しい状況は依然として続いている。新居浜病院の建替えや今治病院の建替えを含めた施設の老朽化対策など多額の資金を必要とする施設の整備計画を進めていくためには、健全経営による資金の確保が重要であることから、引き続き経営の健全化と経営体質の強化に努められたい。

ク 新居浜病院の建替えについて

新居浜病院の建替えについては、デザインビルド(設計施工一括発注)方式により現在地で建替えることとなり、平成 30 年 2 月に落札者を決定し、3 月から基本設計に着手している。

今後とも、建設コストや運営経費の節減など、同手法の導入目的・効果が十分発現されるよう進行管理に努め、地域の基幹医療施設として良質な医療の提供を継続しながら建替えが円滑に進むよう、万全を期することとされた。